

神奈川県議会 一般質問

日付：令和元年9月18日

1. 文化芸術に親しむ土壌づくりについて（国際文化観光局・知事答弁）

文化芸術は、我々日本人にとって心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであると同時に、個人やコミュニティとしての誇りやアイデンティティを形成する何物にも代え難い心の拠り所となるものである。しかし、県では、他の都道府県が開催している文化芸術の鑑賞、参加、そして創造する機会を提供する「県民文化祭」を開催していない。そこで、県民にとって文化芸術が一層身近な存在となるよう、市町村や文化芸術団体等と連携し、誰もが参加できる「県民文化祭」を開催していく必要があると考えるが、見解を伺う。

2. 読書バリアフリーの取組について（福祉子どもみらい局・知事答弁）

今年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）が衆議院本会議で成立し、「障害の有無にかかわらず全ての国民が文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現」に向けて環境の整備をすることは、国や地方自治体の責務と定められているため、県が今後、どのように取組んでいくか見解を伺う。

3. 災害時における危険動物の保護管理について（健康医療局・知事答弁）

大規模災害の発生時には事前に想定していなかったことが必ず起こるもので、我々は通常の災害対策だけでなく二次災害、三次災害にまで想定を拡大し、対策をしていかなければならない。そのような中、県内には政令市を含め大小様々な動物園が存在し、危険動物を自宅で飼育されている方もいる。災害時、混乱に乗じて危険動物が逃げ出してしまった場合には、県民への正確な情報提供は勿論、動物の保護及び動物による人への危害防止の観点から、危険動物の逸走防止、被災動物の捕獲収容等の措置が、動物園だけでなく関係者の連携協力の下に的確に実施される必要があることから、危険動物の保護管理についてどのように取り組んでいくか見解を伺う。

4. 大規模災害時における避難所の確保について（くらし安全防災局・知事答弁）

今年7月、九州南部院を中心に記録的な大雨が降り、鹿児島と宮崎の両県は、約110万人を対象に避難指示を出したが、河川の氾濫などが原因で対象となる市民全てを収容できる施設を確保できないという重大な問題が浮上した。『大規模災害時に避難所が不足して避難すべき人が避難できない』ということを防ぐ為に、民間施設や地元の寺や神社などを臨時避難所として使用できるよう体制を整えておくことが必要であると考え、どのような取組を行なっていくか見解を伺う。

5. RPA 本格導入に向けたセキュリティ対策について（総務局・知事答弁）

県民の皆様により良いサービスを提供するために、県では、ロボットによって定型的な業務、つまり、データ入力や情報チェックなどの単純作業を自動で処理する「RPA」（ロボティック・プロセス・オートメーション）の実証事業を実施している。しかし、不正やミスが起きたり、ロボットが制御不能になった場合、被害が大きくなるリスクをはらんでいることから、RPAの本格導入に向けてどのようなセキュリティ対策を行っていくか見解を伺う。

6. 県内高等学校におけるBYODを活用したICT教育の推進について（教育局・教育長）

日本の教育現場ではICTを活用した教育が他国に比べて著しく遅れており、今後、ICTを活用した教育手法の導入を円滑に進めるためには、生徒が個人の端末を学校に持ち込み、活用することを目的としたBYODを推進していくべきだと考える。そこで、県内高等学校におけるデジタル教育をどのように進めていくのか、また、BYODの推進について県がどのように取り組んでいくのか、見解を伺う。

7. 県立都市公園における健康づくりの場としての活用について（県土整備局・局長答弁）

県立都市公園を、「健康づくりの場」として、活用してもらうために、どのような取組を行っているのか、また、今後、どのように取り組んでいくのか、見解を伺う。